

元建政技第 270 号
令和元年（2019 年）10 月 25 日

建設部関係各課（室・次）長 様
建設部現地機関の長 様

技術管理室長

測量業務等共通仕様書に定める再委託の取扱いについて（通知）

このことにつきまして、測量業務等の「主たる部分」の再委託はできないこととしておりますが、今般の台風 19 号による被害が甚大であることを踏まえ、下記のとおり取り扱うこととしますので、事務処理においてご留意ください。

記

- 1 「測量業務共通仕様書 1-1-29 再委託 第 1 項」、「地質・土質調査共通仕様書 2-1-29 再委託 第 1 項」及び「設計業務共通仕様書共通編 3-1-28 再委託 第 1 項」に定める、「主たる部分」の再委託に関する規定について、台風 19 号による災害復旧に係る測量・調査・設計業務は対象外とする。
- 2 上記 1 にあたり、元請業者は、最終的な成果品の品質確保の責を負うものとする。

建設部 建設政策課 技術管理室
青木 謙通（室長） 玉川 博之 <u>松林 純一（担当）</u>
電話 026-232-0111（内線 3329）
026-235-7312（直通）
防災電話 8-231-3329
FAX 026-235-7482
Email gijukan-kijunshido@pref.nagano.lg.jp